

直轄高知海岸整備促進期成同盟会 四国地方整備局要望

- 1, 日時：令和6年 9月25日（水）16時00分～
- 2, 場所：高松サンポート合同庁舎 北館1306会議室
- 3, 要望者：直轄高知海岸整備促進期成同盟会 会長 濱田 豪太（香南市長） 他
- 4, 要望先：国土交通省 四国地方整備局 豊口 佳之局長 他

四国地方整備局長 豊口 佳之 様へ要望書を手交



状況説明書

直轄高知海岸保全施設整備事業の今日までの取り組みに対しまして、大変感謝いたしますとともに、心からお礼申し上げます。

高知海岸は、土佐湾の湾奥部にあたる高知県中央部に位置しており、観光名所の桂浜を中心として東西約 30km に広がり、かつては砂浜も広く白砂青松の風光明媚で自然豊かな海岸でありました。

しかし、全国でも有数の高波浪が襲来する海岸のため、過去に幾度となく大きな被害を受けており、近年では海岸侵食が著しく、砂浜の減少が進行しております。また、安定的な海岸を維持するために、波浪の力を分散させて受け止めることができる離岸堤、人工リーフやヘッドランド等の海岸保全施設を設置し、砂浜の回復、防災力の向上が図られることは地元の長年の願いであります。

利用・環境面においても、現在は砂浜での釣りや散策をしている程度であり、今後は海岸を利用したイベントを行うなど、地域振興に役立てるためにも、広い砂浜の復活を強く望んでおります。

このため、平成 7 年度に「高知海岸環境基本計画」が、平成 15 年度には「土佐湾沿岸海岸保全基本計画」が策定（平成 29 年 3 月に変更）され、平成 30 年度には高知海岸直轄海岸保全施設整備事業の全体計画を見直しされるとともに、仁淀川、物部川水系において海岸を含めた流域治水プロジェクトを策定し流域一体となって、海岸整備を推進していただいております。また、海岸の自然環境が有する多様な機能を賢く利用するグリーンインフラを通じ、次世代を見据えた効果的・効率的な社会資本整備等を進めるためには、上流から海岸までの土砂を循環させるための総合的な土砂管理を推進していく必要があります。

また、高知海岸では、南海トラフ巨大地震の発生による甚大な被害が懸念されていることから、高知海岸沿岸の各自治体においては、避難タワーの整備を令和 6 年 3 月に完了し、津波避難路についても順次整備しております。国土交通省や高知県においても、海岸堤防の地震・津波対策を推進し、令和 3 年 10 月には南国市久枝から土佐市新居までの事業が完了したところですが、香南市沿岸の海岸堤防では地震・津波対策が実施されていない状況であり、令和 6 年 1 月の能登半島地震による大きな被害、更には令和 6 年 8 月の南海トラフ地震臨時情報の発表を目の当たりにした沿岸部住民はより一層不安を強め、早期の対策実施を切に望んでいます。

さらに、今後、気候変動による海面水位の上昇などが予測されていることから、それらも踏まえた計画の見直しや必要な海岸保全施設の整備など、より一層安全で安心できる、魅力あふれる高知海岸の早期整備について、格段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 高知海岸における高潮、波浪対策および、地震・津波対策を強力に推進するため、予防的な海岸保全対策を着実に進めるために必要となる国の海岸事業等関係費について、通常予算と「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」による予算をここ数年と同等以上に確保すること。あわせて、5か年加速化対策後も計画的に事業を推進するため、改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を早期に策定するとともに、将来に亘る必要な予算額を明確にしたうえで、中長期的に継続して5か年加速化対策と同規模以上の予算を確保し、更なる事前防災対策及び減災対策の加速化に取り組むこと
2. 波浪による海岸保全施設の被災や越波により県道の通行止めが起こる戸原工区の突堤工事を早期に完成させること
3. 高知海岸の侵食対策、高潮・越波対策としてのヘッドランド整備や養浜を推進すること
4. 平成26年の台風第11号により堤防等が被災を受け、砂浜の回復が見られない南国工区において実施している人工リーフ離岸堤化について、早期に完成させること
5. 物部川河口に形成されている南国海岸や吉川海岸など南国香南地域海岸の前浜の減少を抑制・改善させるためには、物部川の上流域から海岸へ土砂を供給することが重要であることから、国は高知県及び流域自治体と連携し、物部川流域の抜本的な総合土砂管理対策を推進していくこと
6. 気候変動による海面上昇や台風の強大化により、高潮や高波が頻発化・激甚化するおそれがあることから、気候変動を考慮した海岸保全施設の検討を国及び高知県で連携し、スピード感を持って進めること

7. 吉川海岸、赤岡海岸、岸本海岸では、前浜減少による越波被害や施設被害が発生しており、さらに耐震対策も実施されておらず、今後、発生が予想されている南海トラフ地震により、津波などによる甚大な被害が発生するおそれがある。
令和4年3月には津波災害警戒区域を指定し、避難計画の改訂や津波防災地域づくり推進計画の作成などソフト対策を進めているが、国においても直轄海岸工事施工区域に指定し、高潮・侵食対策及び地震・津波対策を強力に進め、一日も早い事業完成を目指すこと

8. 国土強靱化や災害対応などで、国土交通省の地方整備局及び各事務所は重要な役割を担っているため、地方整備局の職員増強など、組織体制を充実・強化すること。また、水害等の大規模な災害が発生した際に被災地の早期復旧を図るため、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）による支援体制を一層強化すること

令和6年9月25日
直轄高知海岸整備促進期成同盟会